



令和7年度人を大切にする

職場づくり推進補助金

働きやすい職場づくりをする事業者様に

最大5万円を助成します！

社会保険労務士に依頼した
就業規則の作成、見直しの費用

就業規則

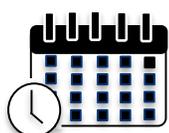


賃金アップで
最大 5万円
補助率
50%

新規作成で
最大 5万円
補助率
50%

従業員数10名未満
の事業場に限り！

その他の
制度改正で
最大 2.5万円
補助率25%



特別休暇



育児との両立

etc...



副業



高齢者
就業促進

申請期間

2025.4.1 Tue ▶ **2026.2.27** Fri

※予算がなくなり
次第終了します

申請は1事業者様1回限りです

※賃金アップコースはR7.12.26(金)まで

お問合せ先

倉敷市労働雇用政策課

OPEN/8:30~17:15(平日のみ)

Tel.086-426-3415

lbrpol@city.kurashiki.okayama.jp

詳細は市ホームページの
「申請の手引き」をご確認ください。

倉敷市 職場づくり推進補助金

